

自分の意思に沿った終末期に備えて 港区エンディングプラン登録事業

令和7年9月1日 区長定例記者発表



高齢化や核家族化が進み、判断能力が低下した際の生活や死後の事務対応に不安をもつ人が増えていることから、エンディングプラン（終活情報）の登録事業を開始するとともに、港区版エンディングノートを無料で配布します。

港区エンディングプラン登録事業

幅広い世代を対象とするのは **23区初！**

緊急連絡先や終活関連情報を区に登録すると、必要なときに区が開示先（警察署、消防署、医療機関、親族、友人等）に、その登録情報を開示し、登録者の希望に沿った終末期の医療、円滑な死後事務を実現します。

対 象 者 区内に住民登録がある18歳以上の人

開始時期 令和7年10月 **費 用** 無料

登録場所 終活相談窓口（港区社会福祉協議会内）

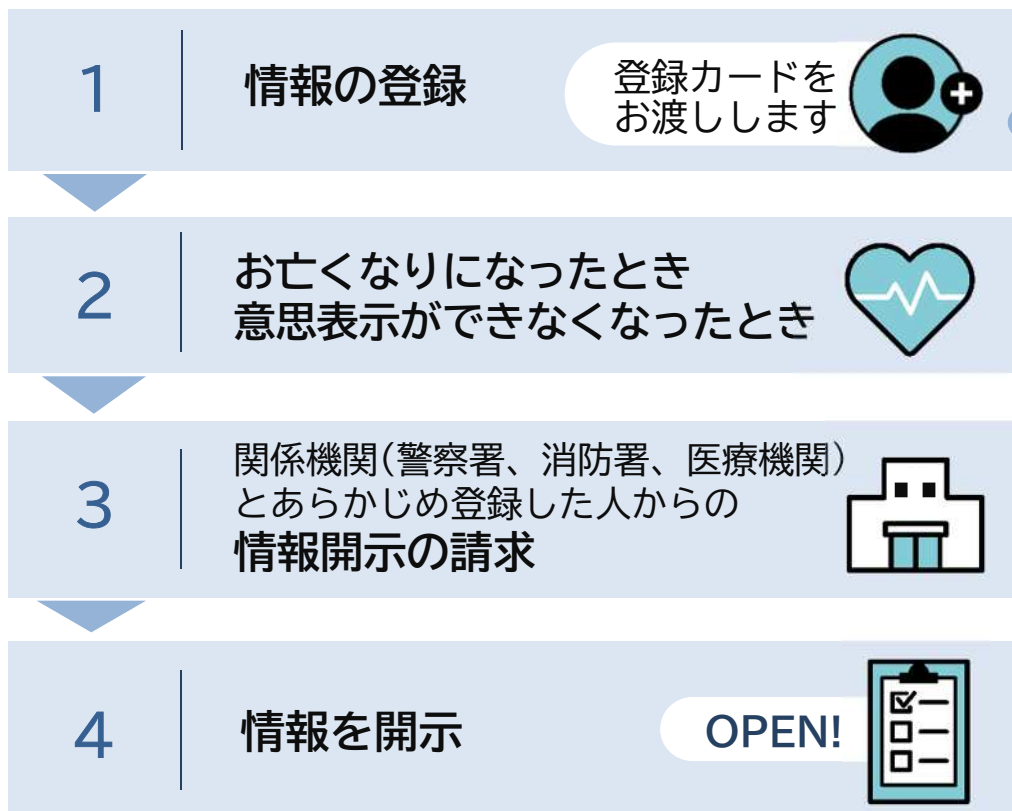
港区版

エンディングノート

もしもに備え、自分の思いや大切な情報を記録します。



登録から開示までの流れ



主な登録内容



- 緊急連絡先
- 本籍、筆頭者
- かかりつけ医療機関
- リビングウィルの保管場所
- エンディングノートの保管場所
- 献体登録先
- ペットの預け先
- 死後事務委任契約や終活にかかる生前契約等
- 遺言書の保管場所